## 同 意 書

郡山市長

子どもの学習・生活支援事業の利用において、やむを得ない理由を除いて、次のような欠席、課題の未提出があった場合には、状況確認のために、委託先事業所の相談員が家庭訪問をすることに同意します。

教 室 型 学 習 支 援:連絡なく、欠席することが続いた場合

通信添削型学習支援:設定された再提出期限までに課題が提出されない場合

オンライン型学習支援:連絡なく、欠席することが続いた場合

令和	年	月	日			
	住		所			
	電	話 番	号			
	保	護者氏	5 名			
	古 担	<b>全</b> 分象者	<b></b>			